

指定管理者制度による文化財の活用

大阪府 岸和田市

人口：201,701人

面積：72.24km²

担当部署：商工観光課

概要

市指定有形文化財である「五風荘」（旧岸和田城主の新御茶屋跡に財閥当主が築造した邸宅・日本庭園）の管理運営について指定管理者の公募を実施。

岸和田城周辺観光の核の一つとして位置付けている五風荘を、文化財の保護と併せて食文化の発信拠点とするため、その指定管理者に「がんこフードサービス株式会社」を選定した。



◇がんこフードサービスが管理運営する五風荘

選定理由

（大阪府コメント）

本事例は、市指定有形文化財の管理運営について指定管理者制度を導入することにより、文化財の保護のみならず地域の名所を食文化の発信拠点として活用するとともに、市の自主財源の確保にもつなげようとするものであり、他団体の参考に資する試みである。

背景

本市は、平成 19 年度に観光振興計画を策定し、「人情・伝統・ふれあい」を基本テーマに、岸和田ならではの「まちづくり観光」をめざしている。

観光振興計画では、五風荘を岸和田城周辺観光の核の一つとして位置付け、日帰り観光、立ち寄り観光を目指すうえでの食文化の発信拠点として活用を図ることとしている。

五風荘は、景観保全のため昭和 61 年に所有者より岸和田市土地開発公社が購入。その後、平成 4 年 9 月に岸和田市が同開発公社より取得し、平成 20 年度まで岸和田市観光振興協会が貸室事業を中心に管理運営を行ってきた。

しかし、厳しい市財政のなか、年間約 2,900 万円もの維持管理費が必要なことから、「民間による保全活用」を図ることも視野に入れ、岸和田城周辺の日帰り観光をアピールする拠点としての「五風荘の運営」についてその方策を検討した。

具体的内容

- ◆ 岸和田城周辺の貴重な観光資源である五風荘を有効活用し、多様化するニーズに応えるため、「五風荘の保全と活用に関する庁内検討会議」を立上げ、民間のノウハウ・アイデアを活用するための検討に入った（平成 19 年 6 月～20 年 3 月）。
 - ◆ 岸和田市行財政改革推進検討委員会において、五風荘の指定管理者候補者選定を公募することが決定された（平成 20 年 5 月 21 日）。
 - ◆ 公募にあたり、管理運営の基本方針は、
 - * 回遊式日本庭園を生かしたゲストハウス、食文化発信の拠点として活用を図る。
 - * 文化財の保護及び茶室等の活用を含め、斬新なアイデアにより、その魅力をより引き出す施設運営を目指す。
- とした。
- ◆ 指定管理者募集要項には、管理の基本方針と併せて、①管理の基準、②管理業務の範囲・業務内容、③利用料金に関する事項、④市と指定管理者との責任分担、⑤指定管理期間（10 年）、⑥公募スケジュール、⑦資格、⑧選定方法、選定基準等を明記。
 - ◆ 一方、民間による施設運営に伴い、文化財としての価値を損ねることのないよう措置を講ずることも必要となるため、文化行政担当課と連携しながら、岸和田市文化財保護条例に基づく市指定有形文化財への指定に向けた取り組みを進めた。

取組中の課題・問題点

- ◆ 当該地は、第1種中高層住居専用地域であり、現状（国登録有形文化財）では、飲食店に供する場合、建築基準法の内装制限等の規定から全面的な改装が必要となり、そうになると、文化財としての価値が著しく低下することになる。
- ◆ 事業実施に伴い、近隣に来客者用駐車場を確保しなければならない。
- ◆ 前面の城周辺道路は日曜・祝日が歩行者専用であり、日曜・祝日は車での来場が困難である。

工夫点

- ◆ 五風荘の文化財としての価値を低下させないため、岸和田市指定有形文化財に指定。
- ◆ 来客者用駐車場は、隣接する公用車並びに職員駐車場を指定管理者に貸付けたことに伴い、公用車及び職員駐車場の代替地を確保するのに苦労した。
- ◆ 歩行者専用道路指定解除の取扱いについて、地元町会や警察との協議を幾度となく重ねるとともに、城周辺道路の通行量調査等々を実施した。

効果

- ◆ 年間の維持管理費約2,900万円の削減が図られ、さらに、指定管理者の売上げの1%が市の収入となる。
- ◆ 市への収入は9月10日の開店以降、11月末で約130万円。その1/2の金額を、市文化財の保護と維持管理経費に充てるための文化財保護基金に積立てている。また、駐車場についても賃借料として月50万円の収入がある。
- ◆ 11月末で約4万人が五風荘を利用し、この影響で、岸和田城の入場者及び入場料について9・10月の2ヵ月間を今年の同時期と比較すると、入場者が1,200人、入場料が32万円増えるなどの波及効果が出ている。

住民（職員）の反応・評価

- ◆ アンケート調査等は実施していないが、城周辺に賑わいが出てきており、人の流れを地域の活性化に役立てたいとの声も寄せられている。

フォローアップ

- ◆ 指定管理者との連絡は常に密にし、課題・問題等発生すれば協議を重ね、連携しながら迅速に対応している。

今後の課題

- ◆ 市への納付金は、現状、売上の1%であるが、率の引上げとその時期について協議が必要である。
- ◆ 五風荘の賑わいを地元商店街等の活性化にどのように繋げるかが課題である。
- ◆ 茶室の活用までは至っていないが、今後、茶室の改修と活用について指定管理者との協議が必要である。

今後取り組む自治体に向けた助言

- ◆ 指定管理者の募集にあたっては、文化財の保護と活用を含めた施設運営を目指さなければならない。地元町会等の調整はもちろんのこと、改修等は避けて通れないため、事前に文化行政担当部局や建築行政担当部局との周到な協議・調整を行い、関連部局と連携しながら取り組む必要がある。

アドレス

<http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/13/21-omonajiggyou.html>